

番号	形式	出版年	タイトル	著者名	内容 引用は『』
	雑誌掲載論文	1991	図書館職員論	横山桂	<p>・「図書館専門職員の認定制度」とそれを実施する機関として、以下のような制度と組織の提案をしている。</p> <p>『……(1)認定期間 = 日本司書(協会) (後述)                      (2)認定の対象者 = 全館種の現職の図書館員                      (3)認定の方法 = 年1回、認定機関による試験と、試験なしの認定の2本立て                      (4)認定基準 = 司書・司書補の資格、経験年数、研究業績・学協会等への貢献の3条件をすべて満たすか、経験年数をクリアしている人が受験できる試験                      (5)認定の段階 = 2~3の段階(級)を設ける                      この制度のメリットは、法令の改正や専門職員養成機関の整備などとは違って、われわれ図書館界だけの合意と努力で、しかも比較的短期間に実現が可能なことである。……』</p> <p>『……日本司書(協会)                      この認定制度に合格した人たちによって形成される、職能集団の新設にあたっては、設立の意義、既存の関連団体との関係、設立の目的を達成するに足る持続性と発展性、資金や賛同者を含めての設立の可能性を、あらかじめ入念に検討しておかなければならない。とりあえず要点を示すならば、次のようになるであろう。                      (1)日本司書(協会)が図書館専門職員の認定期間として権威を保ち、付帯事業によって館界に寄与していく限り、その存在意義がそこなわれることはないであろう。                      (2)既存の図書館関係との諸団体との関係は、図書館・情報科学関係の大学。短大教師が中心となって構成されている日本図書館学会の存在を思い起こせば、何ら軋轢や抵触はないと予測できるであろう。                      (3)この団体は図書館の専門職員個人に対して還元される利益である「名実ともにプロとして認められたという自負」を保障するだけに、強力な誘引を持つ。その意味で、いったん設立されれば持続し発展していくと考えられる。                      (4)最大の問題は設立の可能性であるが、日本図書館協会がおよそ100年前にわずか25名の図書館員によって(日本文庫協会として)呱呱の声をあげたことを思えば、あながち不可能なことではないと判断されるであろう。現在の館界で指導的な立場にあって実績と見識を兼ねそなえた人が、どれほど設立に発起するかが成否の鍵を握るはずである。……』</p>
	雑誌掲載論文	1992	図書館がダメになる	森耕一	<p>・現在の図書館法の司書よりも水準の高い専門職制度を確立する方策の検討と、その推進を提案している。</p> <p>『……1. そのための委員会をこしらえること                      2. JLAが認定する専門職は、たとえば「図書館士」と呼称し、きわめて水準の高いものにすること                      3. ひとつの目標は、イギリスのFLAである。すなわち最終的には一定水準以上の研究論文をものにした人に与えられる。                      細部はともかく、JLAが実施する検定試験と、専門職制度を検討する委員会の必要性を緊急に訴える。……』</p>
	雑誌掲載論文	1995	大学図書館とその専門的職員	横山桂	<p>・図書館の専門職制度確立に関する今までの議論や提案を列挙し、以下のような具体的な行動プログラムを提案している。〔以下の引用で、一部の項目を省略〕</p> <p>『……(1)図書館の専門職員の認定制度を発足させること。認定する以上は、認定された人の身分保障に徹底的に努力すること。                      (5)図書館の専門的職員の養成制度について抜本的な改革となる案を作成すること                      (6)これらの諸点はほんらい日本図書館協会が中心になって総合的に検討・実行するべきであるが、それが不可能な場合には、現職の図書館専門職員が真の職能集団組織を新設し、当事者となるほかないであろう。……』</p>